

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年3月4日
【会社名】	株式会社秋津原
【英訳名】	-
【代表者の役職氏名】	代表取締役 坂本 勇雄
【本店の所在の場所】	奈良県御所市朝町1075番地
【電話番号】	0745-66-2501
【事務連絡者氏名】	取締役 中司 利久
【最寄りの連絡場所】	奈良県御所市朝町1075番地
【電話番号】	0745-66-2501
【事務連絡者氏名】	取締役 中司 利久
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し、平成26年2月20日開催の取締役会において決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号4の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任した監査公認会計士等の名称

東陽監査法人

退任した監査公認会計士等の名称

岡本公認会計士事務所 公認会計士 岡本 徹

川越公認会計士事務所 公認会計士 川越 宗一

(2)異動年月日

平成26年2月20日

(3)退任した監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成24年12月25日

(4)退任した監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5)異動の決議又は異動に至った理由及び経緯

当社の監査公認会計士等でありました公認会計士岡本徹氏と公認会計士川越宗一氏が、平成25年8月23日付で、東陽監査法人の社員となりましたので、新たに東陽監査法人を監査公認会計士等として選任しました。

(6)(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を受けております。